

令和2年12月

定例教育委員会会議録

十日町市教育委員会

## 令和2年12月定例教育委員会会議録

### 1 開催日時、会場

令和2年12月24日（木） 14時50分～16時35分  
十日町市役所 3階 全員協議会室

### 2 出席

蔵品泰治教育長、佐藤美佐子委員、庭野三省委員、浅田公子委員、廣田公男委員

### 3 説明のため出席した者

文化スポーツ部長（金澤克夫）、教育総務課長（富井陽介）、学校教育課長（山本平生）、指導管理主事（佐藤研一郎）、生涯学習課長（鈴木規宰）、生涯学習課長補佐（樋口具範）、文化財課長（佐野誠市）、スポーツ振興課長（庭野日出貴）

### 4 会議の内容

#### （1）会議録署名委員の指名

署名委員：佐藤委員、浅田委員

#### （2）報告事項

##### ① 共催・後援等報告

・資料のとおり

##### ② 報告第1号 令和2年市議会第4回定例会提出補正予算の追加について

蔵品教育長

・事務局の説明を求めた。

鈴木生涯学習課長

・資料に基づき説明

庭野スポーツ振興課長

・資料に基づき説明

（特に質疑等なく了承した）

#### （3）議決事項

##### ① 議案第1号 十日町市立学校教員住宅管理使用規程の一部を改正する訓令制定について

蔵品教育長

・議案第1号を上程し、事務局の説明を求めた。

富井教育総務課長

・資料に基づき説明

庭野委員

・用地は更地にして、持ち主に返すということか。

富井教育総務課長

- ・そのとおりである。

庭野委員

- ・借地料を支払わなくなるのか。

富井教育総務課長

- ・そういうことになる。

(以上の質疑のあと決定した)

② 議案第2号 「十日町市社会教育・公民館活動のあり方について」の提言書への対応方針の決定について

蔵品教育長

- ・議案第2号を上程し、事務局の説明を求めた。

鈴木生涯学習課長

- ・資料に基づき説明

廣田委員

- ・丁寧な説明を行うというわりには拙速だと思う。説明会では、決まったことなので従ってほしいという説明で、意見を出しにくい雰囲気を感じた。賛成する人はあまりいないと思うが、嫌なら利用しなくていいというような言い方を感じた。全国的には、公民館が無料であったものを有料にする際に、ある自治体では反対の要望書が提出されるなど、3年かかっているという情報を見た。教育委員会として、数回の議論で決めることなく、時間をかけた議論が必要ではないかと思う。例えば、使用料は冷暖房費に相当する金額というが、講座などで実際に使用する部屋だけの費用ならいいが、全館にかかる費用であれば問題があると思う。

鈴木生涯学習課長

- ・水道光熱費をすべて負担するというものではなく、2700万円のうちの400万円という試算であり、一部を負担していただきたいと考えている。

廣田委員

- ・電気料などは、それほどかからないと思うがどう考えているか。

金澤文化スポーツ部長

- ・実費として考えているのではなく、減免の割合を検討する中で、他市の施設等を参考に妥当性として光熱水費を換算している。使用した部屋だけということではなく、公民館の施設全館を維持しなければならないことから、全体の光熱水費という概念で受益者負担を求めるものである。スポーツ施設のように文化施設も受益者負担の考え方ではどうかという提言を取り入れたもの。5割減免が妥当かという検討の中で試算した結果であることを理解いただきたい。また、丁寧な説明については、単に使用料の引き上げをするというのではなく、提言を受けて持続可能な財政という判断のもとで、使用料引き上げが必要という案を持ってご理解を得るように丁寧に説明したいと考えている。

廣田委員

- 他市の公民館を見ると、公民館活動や市の行事に協力することで使用料を免除している。公民館活動と文化芸術に携わる団体とは若干違うのではないかと思う。また、公民館が主催してきた事業を自立させてきた経緯があり、その団体からも使用料を徴収するのは梯子を外されたように感じる。読み聞かせをしている団体が、打ち合わせなどで公民館を使用している場合なども、使用料の徴収にはなじまないと思う。団体ごとに経緯や活動内容によるため、一律に使用料を徴収するのは難しいと思う。  
また、公民館を将来はコミュニティセンターにするということを地域に説明していないのに、公民館の制度を先行して変えようとしている。変えるのであれば、同時進行すべきではないかと思う。

#### 鈴木生涯学習課長

- 今までは、公民館は無料ということで、どの団体でも100%減免であった。社会教育関係団体は、団体規約や予算決算、活動計画などを確認しており、他の団体より早めに予約ができるため、240団体になっていると思う。その団体が、社会教育関係団体ではなく、福祉や地域活動であれば、100%減免という判断になると考えている。  
公民館の主催事業で、教室、講座から自立した利用団体については、以前から、公民館の講座は4年目には自立するような流れであった。自立すれば、元は公民館主催ということを取り離して、他の団体と同様に考えなければならないと思う。  
市民アンケートから始め、1年以上かけて、12名のあり方検討委員会の皆さんにしっかり検討いただいた提言を方針決定と考えており、令和3年度からの変更を前提にしたものである。コミュニティセンター化については、委員会の中から提案されたもので、地域自治組織や住民、または公民館と十分協議して、慎重に時間をかけて進めなければならないと考えている。

#### 蔵品教育長

- あり方検討委員会のメンバーについて説明を求める。

#### 鈴木生涯学習課長

- 委員の氏名と役職等について説明

#### 蔵品教育長

- 委員の中で公民館の利用者としては何人になるのか。

#### 鈴木生涯学習課長

- 利用者側の立場の方というと4名になる。

#### 金澤文化スポーツ部長

- 公民館長等は、公民館を利用する方々と一緒に運営している。利用者との信頼関係で教室等を行っており、利用者側に立っていると考えていいと思う。使用料の引き上げには基本的に反対であるが、状況等の説明を受けて検討する中で、提言の内容に至ったということだと思う。  
市では、財政状況を踏まえて、住民健診など他の料金についても引き上げを行っている。受益者負担を見直すという考え方であり、全市的に行っているもので、教育についても同様である。そういったことも説明しながら理解をいただきたいと考えている。

廣田委員

- ・公民館の利用者は高齢者が多く、理解されて仕方ないという考えだと思うが、利用が少ない若い人は、ほとんど利用しなくなるのではないか。  
分館の年間12回以下という基準はどういうものか。基準以下は切り捨てるというのは説明が難しいのではないか。

鈴木生涯学習課長

- ・公民館だけではなく、70年間の中で変わってきた。青年の利用ということでは、いろいろな学習の方法が出てきたと思う。高齢者の利用が多いというのは、提言の中の現状や課題のとおりである。若者が増えるということより、今後公民館は、青少年また家庭教育に力を入れるという提言であった。また、これまで使用していなかった、営利、政党、宗教、また使用時間区分の見直しにより、利用に関する制限を緩和したため、これまで利用していた団体だけでなく、他の分野の方から利用されるのではないかと思う。  
また、提言の中でも、公民館の一つの部署があればこれも行う生涯学習ではなく、絞った事業を行うものとする。すべての年代が大勢公民館を利用するということは、難しくなってきたという共通認識があると思う。  
分館の回数については、ひとつの目安である。回数の少ないところから地元との協議をした中で考えていく。

廣田委員

- ・回数を出さないで協議するならいいが、初めから12回という回数を基にして、回数が少ないからやめるとするのは少し無理があり、相当抵抗がある。

金澤文化スポーツ部長

- ・地域の方が望む形を考えている。地域によっては、分館を閉じてほしいという声もある。分館活動は、地域の集会所などで地域の方が集まって活動しているものである。地域が、分館という看板を降ろしたほうがいいということならそうするが、活動が少なくても分館を残したいというなら残すことになる。

鈴木生涯学習課長

- ・回数の部分の記載については、内容に影響しないため削除する。

庭野委員

- ・利用者の区分がどうなるのか、判断が難しい場合がある。

金澤文化スポーツ部長

- ・社会教育団体が、公民館を会場として借りて活動する場合は、この度の使用料の議論になっている部分である。地域振興組織、社会福祉団体、障がい者団体は、これまでも100%減免されていた。原則として受益者負担があり、使用料をいただかなくていい団体がどういう団体なのかを整理したい。

佐藤委員

- ・利用団体について、きちんと整理して丁寧に説明してほしい。

蔵品教育長

- ・皆さんの意見を踏まえた中で、修正を加えるということである。

(以上の質疑のあと決定した)

## 5 その他

### ① 最近の動きについて

- ・教育長、各部長、各課長等が資料に基づき説明

### ② 1月の主な行事予定について

- ・資料に基づき説明

### ③ 次回の教育委員会の開催日時

- ・1月定例会 1月28日(木) 9時30分から開催することを確認した。
- ・2月定例会 2月22日(月) 13時30分から開催することを確認した。

以上で、16時35分に蔵品教育長が閉会を宣言した。

以上の会議録に誤りがないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員

会議録署名委員

会 議 書 記